

令和8年度長野県内市町村の太陽光発電・太陽熱利用システム等普及助成事業等一覧住宅(太陽熱・太陽光・蓄電池・V2H・ペレットストーブ)

実施自治体 (市町村名)	太陽熱利用に係る補助金にチェックを入れてください	制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度URL、その他)	担当部署 (問い合わせ先)
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
長野県	—	クルマとつなぐ屋根ソーラー補助金	補助金交付	<p>県内で自己居住用の既存住宅に対象の設備を導入する者で以下の要件を満たすもの</p> <ul style="list-style-type: none"> 申請者が居住する県内の住宅に補助対象設備を設置すること 太陽光パネル、蓄電池、V2Hの補助対象設備は、「信州の屋根ソーラー認定事業者」と販売契約により設置すること。 令和8年度に着手し、令和9年2月26日までに設置が完了すること。 <p>※詳細はHPをご確認ください。</p>	<p>【太陽光発電システムと蓄電システムを同時に設置する場合】 上限20万円</p> <p>【太陽光発電システムとV2H充放電システムを同時に設置する場合】 上限25万円</p> <p>【蓄電システムのみを設置する場合】 (太陽光発電システムを導入済の者に限る)上限15万円</p> <p>【V2H充放電システムのみを設置する場合】 (太陽光発電システムを導入済の者に限る)上限20万円</p> <p>※次の組合せでも申請が可能</p> <ul style="list-style-type: none"> ■太陽光発電システム+蓄電システム+V2H充放電システム 上限40万円 ■蓄電システム+V2H充放電システム(太陽光パネル設置済みの方) 上限35万円 	令和3年から	https://www.pref.nagano.lg.jp/zerocarbon/jiritsu.html	<p>環境部ゼロカーボン推進課</p> <p>TEL:026-235-7255</p> <p>FAX:026-235-7491</p>
長野県	—	信州健康ゼロエネ住宅助成金	補助金交付	<p>1 新築タイプ</p> <p>信州健康ゼロエネ住宅指針の基準に適合し、県産木材を活用した住宅を新築</p> <p>※対象の再エネ設備は、太陽光発電システム、木質ペレットストーブ又は薪ストーブ</p> <p>2 リフォームタイプ</p> <p>信州健康ゼロエネ住宅指針の基準に適合させる性能向上フォーム等</p> <p>※対象の再エネ設備は、木質ペレットストーブ・薪ストーブ又は太陽熱利用給湯システム</p>	<p>1 新築タイプ</p> <p>【最低基準】 基本額:30万円(20万円) 上限額:100万円(60万円)</p> <p>【推奨基準】 基本額:80万円(70万円) 上限額:150万円(110万円)</p> <p>【先導基準】 基本額:130万円(120万円) 上限額:200万円(160万円)</p> <p>※()内は再エネ設備等の設置をしない場合</p> <p>2 リフォームタイプ</p> <p>(1)ZEH化リフォーム 先導基準:上限140万円 推奨基準:上限120万円 最低基準:上限100万円</p> <p>(2)健康省エネリフォーム 上限50万円</p>	令和4年から	https://www.pref.nagano.lg.jp/kenchiku/kenkozeroene/joseikin.html	<p>建設部建築住宅課</p> <p>TEL:026-235-7339</p> <p>FAX:026-235-7479</p>

※補助金額等変更されている場合がありますので、詳細は各市町村窓口に確認してください。

令和8年度長野県内市町村の太陽光発電・太陽熱利用システム等普及助成事業等一覧住宅(太陽熱・太陽光・蓄電池・V2H・ペレットストーブ)

実施自治体 (市町村名)	太陽熱利用に係る補助金にチェックを入れてください	制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度URL、その他)	担当部署 (問い合わせ先)
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
01小諸市		小諸市蓄電システム導入補助金	補助金交付	市内に存する住宅の屋根又は壁に設置する太陽光発電設備で発電した電力を蓄電する蓄電システム(蓄電容量が4kW時以上で、太陽光発電設備と共に設置し連結する定置型に限る)	・対象経費の1/2を限度とし、補助金の額に千円未満の端数があるときは切り捨て。 ■太陽光発電設備と蓄電システムを同時設置(太陽光発電設備の増設も可): 上限20万円 ■蓄電池システムのみ設置 上限10万円	令和8年4月から	https://www.city.komoro.lg.jp/soshikikarasagasu/shiminseikatsubu/seikatsukankyoka/1/4/2/3/11970.html	市民生活部 ゼロカーボン推進室 ゼロカーボン推進係 TEL:0267-22-1700
		小諸市電気自動車充電設備設置補助金	補助金交付	電気自動車に充電するための設備及び電気自動車の電気を家庭で使用できる設備で、200ボルトの電源に接続した普通充電設備又はV2H機器)	・補助対象経費の1/2を限度とし、補助金の額に千円未満の端数があるときは切り捨て。 ■普通充電: 上限2万円 ■V2H: 上限10万円	令和8年4月から	https://www.city.komoro.lg.jp/soshikikarasagasu/shiminseikatsubu/seikatsukankyoka/1/4/2/3/13153	市民生活部 ゼロカーボン推進室 ゼロカーボン推進係 TEL:0267-22-1700
02佐久市		佐久市太陽光発電設備・蓄電システム導入補助金	補助金交付	(1)次のいずれかに該当する者 ア 自己の所有に属する建物に設置しようとする者 イ 他人の所有に属する建物に居住し、又は事務所、事業所等を置く者で、当該建物に設置しようとする者 ※イの場合は、あらかじめ当該建物の所有者の承諾を得ること (2)対象設備により発電した電気の一部又は全部を自家消費しようとする者 (3)市税等の滞納がない者	■太陽光発電設備 ・新築(完成後1年未満の建物に設置): 1kWあたり1万円 上限金額10万円 ・既築(完成後1年以上経過した建物に設置): 1kWあたり3万円 上限金額20万円 ■蓄電システム (新築・既築共通) 実支出額に対し10万円限度で交付	令和6年から	https://www.city.saku.nagano.jp/kankyo_shizen/kankyo_kogai/ondanka/taisaku/hojo/taiyokohatuden/taiyoukoutikudenti.html	佐久市環境部環境政策課環境政策係 電話:0267-62-2917
		木質バイオマス熱利用設備導入事業補助金	補助金交付	ペレットストーブ、木質バイオマスボイラー、木質バイオマス燃料製造設備	本体の購入及び設置に要する費用 ■ペレットストーブ 補助率2分の1、補助限度額15万円 ■木質バイオマスボイラー 補助率3分の1、補助限度額100万円 ■木質バイオマス燃料設備 補助率3分の1、補助限度額300万円	平成27年から	https://www.city.saku.nagano.jp/kankyo_shizen/kankyo_kogai/ondanka/taisaku/hojo/pelletstoveetc/h27mokushitsubio.html	佐久市環境部環境政策課環境政策係 電話:0267-62-2917

※補助金額等変更されている場合がありますので、詳細は各市町村窓口に確認してください。

令和8年度長野県内市町村の太陽光発電・太陽熱利用システム等普及助成事業等一覧住宅(太陽熱・太陽光・蓄電池・V2H・ペレットストーブ)

実施自治体 (市町村名)	太陽熱利用に係る補助金にチェックを入れてください	制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度URL、その他)	担当部署 (問い合わせ先)
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
03小海町	✓	小海町ゼロカーボン促進補助金	補助金交付	(1) 補助金申請時において、市区町村が賦課する税等の徴収金に滞納がない者であること。 (2) 補助金実績報告書提出時において、町内に居住し、かつ、住民基本台帳に記録されている者であること。 (3) 町内に本社若しくは営業所等を有する法人、個人事業者、又は本補助事業完了後に町内で事業を開始することが認められる者	<ul style="list-style-type: none"> ■太陽光発電システム 最大出力(kW表示とし、小数点以下2桁未満については四捨五入)に10万円を乗じて得た額。ただし、30万円を限度とする。 ■定置型蓄電池システム 30万円限度額 ■V2H 30万円限度額 ■太陽熱利用システム 30万円限度額 	令和5年4月から	https://www.koumi-town.jp/office2/archive/s/political-info/kikaku/post-778.html	総務課渉外戦略係 TEL:0267-92-2525
04佐久穂町		佐久穂町ゼロカーボン推進補助金	補助金交付	補助申請時において町内に居住し、かつ、住民基本台帳に記録され、町が賦課する町税に滞納がない者であつて、次のいずれかに該当する者 (1) 自己の所有に属する建物に対象設備を設置しようとする者 (2) 他人の所有に属する建物に居住し、当該建物に対象設備を設置しようとする者 【補助対象設備】 ・太陽光発電システムを建物の屋根等に新規設置するもの。 ・蓄電容量が1kWh以上の定置型蓄電システムを建物等に新規設置するもの。	<ul style="list-style-type: none"> ■太陽光発電システム 1kW当たり4万円に、太陽光発電設備を構成する太陽電池の最大出力(kW表示とし、小数点以下第3位を四捨五入する。)を乗じて得た額。ただし、限度額:20万円 ■蓄電システム 限度額:10万円 	令和8年4月から	https://www.town.sakuhonagano.jp/kurashi/juminzeimuka_3825.html	住民税務課生活環境係 TEL:0267-86-2552
05川上村		太陽光発電システム設置補助金	補助金交付	<ul style="list-style-type: none"> ・村内に住所を有する者で自ら居住し、又は居住する予定の村内の住宅(事務所、店舗、その他住宅以外の用途を兼ねる物を含む。)であること。 ・設置しようとする機器が未使用であること。 ・電力会社と電力受給契約を締結するものであること。 ・過去に補助金を受けていないこと。 ・村税等の滞納をしていないこと。 	<ul style="list-style-type: none"> ■太陽光発電システム 1キロワット当たり5万円に、太陽電池の最大出力(キロワット表示として、小数点第2桁未満を切り捨てる。)を乗じて得た額以内。ただし、20万円を限度とする 	平成22年から	https://www.vill.kawakami.nagano.jp/www/contents/1489389042372/index.html	建設課 環境係 TEL 0267-97-2121

※補助金額等変更されている場合がありますので、詳細は各市町村窓口に確認してください。

令和8年度長野県内市町村の太陽光発電・太陽熱利用システム等普及助成事業等一覧住宅(太陽熱・太陽光・蓄電池・V2H・ペレットストーブ)

実施自治体 (市町村名)	太陽熱利用に係る補助金にチェックを入れてください	制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度URL、その他)	担当部署 (問い合わせ先)
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
08北相木村	✓	北相木村新エネルギー設備設置費補助金	補助金交付	<p>(1)自ら居住し、又は居住を予定している村内にある住宅(店舗、事務所その他これらに類する用途を兼ねるものも含む。)に対象設備を設置する者であること。 (2) 村税等を滞納していないこと。</p> <p>① 太陽電池モジュール、架台、接続箱、直流側開閉器、インバータ、保護装置、発生電力計、余剰電力販売用電力量計及び配線、配線器具</p> <p>② 太陽熱、地熱、風力、水力等の自然エネルギーを利用し冷暖房及び給湯を効率的に行うことのできる設備</p> <p>③ ペレットストーブ、薪ストーブ、カラマツストーブ</p> <p>④ 蓄電システム:蓄電容量が4kW時以上で国が行うネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)化等支援事業の対象製品として登録があるもの</p>	<p>■住宅太陽光発電設備設置 1kW当たり 250,000円 限度額:1,000,000円 ※10kW以上の事業用発電については「設備設置ガイドライン」による届出が必要(補助金はありません)</p> <p>■太陽熱等高効率利用設備設置費 1/3以内 限度額:1,000,000円 【太陽熱・地熱等の自然エネルギー利用し、住宅の空調、給湯を行うため設置する機器で、設置に要する費用】 但し、①か②についてはいずれかの補助に限る。</p> <p>■薪ストーブ等設置費1/3以内 限度額:200,000円</p> <p>■蓄電システム設置費1/3以内 限度額:150,000円 【太陽光発電により充電し繰り返し使用することができる電池及びこれに付属する装置で、設置に要する費用】</p>	太陽光パネル→平成21年から 蓄電池システム→令和4年4月から	http://www.vill.kitaaiki.nagano.jp/docs/380.html	総務企画課 TEL 0267-77-2111
11立科町	✓	地球温暖化防止活動補助金	補助金交付	<p>①太陽光発電システム 10kW未満の太陽光発電システムを自らが居住する住宅の屋根等に設置し、電力会社と受給契約を結ぶ</p> <p>②定置型蓄電システム 蓄電容量が1kWh以上の定置型蓄電システムを自らが居住する住宅に設置する</p> <p>③電気自動車等充給電システム 電気自動車等充給電システム(V2H)を自らが居住する住宅に設置する</p> <p>④太陽熱利用システム 太陽熱利用システム(強制循環型)を自らが居住する住宅に設置</p>	<p>■太陽光発電システム 1kW当たり2万円に太陽電池の最大出力(限度額10万円)(注釈1)</p> <p>■定置型蓄電システム 購入・据付の工事に要する経費(限度額10万円)(注釈1)</p> <p>■電気自動車等充給電システム(V2H) 購入・据付の工事に要する経費(限度額10万円)(注釈2)</p> <p>■太陽熱利用システム(強制循環型) 購入・据付の工事に要する経費(限度額10万円) (注釈1)太陽光と蓄電池を同時に申請される場合は、併せて15万円を限度とします。 (注釈2)V2HとEVを同時に申請される場合は、併せて15万円を限度とします。</p>	令和8年4月から	https://www.town.tateshina.nagano.jp/soshiki/kansetsu_kankyo/seikatsukankyo/475.html	建設環境課 生活環境係 0267(88)8411

※補助金額等変更されている場合がありますので、詳細は各市町村窓口にご確認ください。

令和8年度長野県内市町村の太陽光発電・太陽熱利用システム等普及助成事業等一覧住宅(太陽熱・太陽光・蓄電池・V2H・ペレットストーブ)

実施自治体 (市町村名)	太陽熱利用に係る補助金にチェックを入れてください	制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度URL、その他)	担当部署 (問い合わせ先)
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
12上田市	✓	上田市地球温暖化対策設備設置費補助金	補助金交付	<p>■太陽光発電システム 住宅(住宅に事務所、店舗その他これらに類する用途を兼ねるもの含む。)、事業所(アパート及びマンションを除く。)または同一敷地内にある倉庫等へ設置する太陽光モジュールの最大出力又はパワーコンディショナーの定格出力の合計値が50kW未満のもの。</p> <p>■定置型蓄電システム ・住宅、事業所又は同一敷地内にある倉庫等へ設置するもの。 ・太陽光発電システムに連結するもの。</p> <p>・国が行うネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)支援事業の対象商品として登録された蓄電システムであること。</p> <p>■電気自動車等充給電設備【V2H】 ・住宅、事業所又は同一敷地内にある倉庫等へ設置するもの。 ・太陽光発電システムに連結するもの。</p> <p>■太陽熱利用システム ・住宅又は同一敷地内にある倉庫等へ設置するもの。 ・製造業者又は販売業者の保証があるもの。</p>	<p>■住宅用太陽光発電システム 1kWあたり13,000円 (上限 78,000円)</p> <p>■定置型蓄電システム 設置に要する経費の10分の1以内 (上限 60,000円)</p> <p>■電気自動車等充給電設備【V2H】 設置に要する経費の10分の1以内 (上限 60,000円)</p> <p>■太陽熱利用システム 【自然循環型システム】 設置に要する経費の10分の1以内(上限 15,000円)</p> <p>【強制循環型システム】 設置に要する経費の10分の1以内(上限 50,000円)</p>	<p>太陽光発電システム→平成13年から</p> <p>定置型蓄電システム→令和3年から</p> <p>電気自動車等充給電設備→令和4年から</p> <p>太陽熱利用システム→平成15年から</p>	<p>https://www.city.ueda.nagano.jp/soshiki/seikan/127862.html#</p>	<p>環境部 環境政策課 TEL 0268-71-6428</p>

※補助金額等変更されている場合がありますので、詳細は各市町村窓口に確認してください。

令和8年度長野県内市町村の太陽光発電・太陽熱利用システム等普及助成事業等一覧住宅(太陽熱・太陽光・蓄電池・V2H・ペレットストーブ)

実施自治体 (市町村名)	太陽熱利用に係る補助金にチェックを入れてください	制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度URL、その他)	担当部署 (問い合わせ先)
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
13東御市		東御市住宅用太陽光発電システム等設置補助金 ・太陽光発電設備設置事業 (自己所有・重点対策加速化事業) (PPA・重点対策加速化事業) ・定置型蓄電池設置事業 (自己所有・重点対策加速化事業)	補助金交付	交付申請する年度の2月末日までに実績報告(工事・支払い完了)が行える者。 ■太陽光発電設備設置事業 市内に住宅を有する者(交付申請する年度内に市内に転入する者も含む。)で、市内の住宅に太陽光発電設備を設置する者。 発電した電力について、FIT制度(固定価格買取制度)/FIP制度の利用不可(売電は可) ■定置型蓄電池設置事業 市内に住所を有する者(交付申請する年度内に市内の住宅に「太陽光発電設備事業(重点加速化事業)」により設置するまたは設置した太陽光発電設備と組み合わせて、定置型蓄電池を設置する者。	■太陽光発電設備設置事業 ・発電量の自家消費率30%以上 ・国との併用は不可(県との併用可) 70,000円×太陽電池出力 上限1,050,000円 ■定置型蓄電池設置事業 次の価格を超える定置型蓄電池は対象外(工事費込・税抜) ・4,800Ah・セル未満 (家庭用)155,000円/kWh ・4,800Ah・セル以上 (業務用)190,000円/kWh 定置型蓄電池の価格(円/kWh) ×1/3×蓄電容量 上限1,549,000円	令和8年4月から	https://www.city.tomi.nagano.jp/category/ondankahojyokin/164176.html	市民生活部 生活環境課 生活環境係 0268(64)5896
13東御市		東御市住宅用太陽光発電システム等設置補助金 ・定置型蓄電池設置事業(市単独補助事業)	補助金交付	市内に住所を有する者(交付申請する年度内に市内に転入する者を含む。)で、市内の住宅に設置するまたは設置した太陽光発電設備と組み合わせて、定置型蓄電池を設置する者で、交付申請する年度の2月末日までに実績報告(工事・支払い完了)が行える者。	■定置型蓄電池 設置費用の10分の1 上限100,000円	令和8年4月から	https://www.city.tomi.nagano.jp/category/ondankahojyokin/164176.html	市民生活部 生活環境課 生活環境係 0268(64)5896
13東御市		東御市木質バイオマスストーブ設置補助金	補助金交付	自ら居住し、若しくは居住する予定の市内の住宅(店舗との併用住宅を含み、賃貸集合住宅は除く。)に木質バイオマスストーブを設置するもの、又は木質バイオマスストーブが設置された市内の新築住宅を購入する者とする。	■薪ストーブ、ペレットストーブ 設置費用の5分の1 上限50,000円	令和8年4月から	https://www.city.tomi.nagano.jp/category/ondankahojyokin/164092.html	市民生活部 生活環境課 生活環境係 0268(64)5896
13東御市	✓	東御市住宅用太陽熱高度利用システム設置補助金	補助金交付	自ら居住し、若しくは居住する予定の市内の住宅(店舗との併用住宅を含み、賃貸集合住宅は除く。)に太陽熱高度利用システムを設置するもの、又は太陽熱高度利用システムが設置された市内の新築住宅を購入する者とする。	■住宅用太陽熱高度利用システム 1基あたり3万円。 1つの住宅につき1基まで。 未使用のものに限る。	令和8年4月から	https://www.city.tomi.nagano.jp/category/ondankahojyokin/164094.html	市民生活部 生活環境課 生活環境係 0268(64)5896

※補助金額等変更されている場合がありますので、詳細は各市町村窓口に確認してください。

令和8年度長野県内市町村の太陽光発電・太陽熱利用システム等普及助成事業等一覧住宅(太陽熱・太陽光・蓄電池・V2H・ペレットストーブ)

実施自治体 (市町村名)	太陽熱利用に係る補助金にチェックを入れてください	制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度URL、その他)	担当部署 (問い合わせ先)
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
14長和町		長和町地球温暖化対策設備設置補助金	補助金交付	自ら居住し、若しくは居住する予定の町内の住宅(店舗との併用住宅を含み、賃貸集合住宅は除く。)に対象システムを設置し、かつ、系統連系を行った者(対象システムの購入若しくは設置又は系統連系を行おうとする者を含む。)又は対象システムが設置された町内の新築住宅を購入しようとする者	<ul style="list-style-type: none"> ■太陽光発電システム 1kW当たり3万円 限度額10万円 ■定置型蓄電池システム 費用の10分の1以内 限度額10万円 	太陽光 平成21年から 蓄電池 令和5年から	https://www.town.nagawa.nagano.jp/soshiki/juminseikatsuka/kankyondankataisaku/1/1/288.html	住民生活課 環境温暖化対策係 0268-75-2081
15青木村		青木村住宅用太陽光発電等導入補助金事業	補助金交付	<ul style="list-style-type: none"> ■自ら居住するまたは居住する予定の青木村内の住宅(店舗との併用住宅を含む。)に対象システムを設置するもの。 【太陽光発電設備】 ①住宅の屋根等への設置に適した低圧配電線と逆潮流有りで連係し、かつ、太陽電池の最大出力(対象設備を構成する太陽光電池モジュールの公称最大出力の合計値が10kW未満の太陽光発電システムであること。 ②未使用であること。 ③電力会社と電灯契約及び余剰電力の販売契約を締結できるものであること。 【定置型蓄電設備】 ①蓄電池容量が1kW以上10kW未満のものであること。 ②蓄電池部、インバータ、コンバータ及びパワーコンディショナー等の電力変換装置が一体的に構成されているものであること。 ③10kW未満の太陽光発電設備に連結するものであること。 	<ul style="list-style-type: none"> ■太陽光発電設備 1kWあたり16,000円 (キロワット単位とし、小数点第2位未満の端数は切り捨てるものとする。) 限度額:10万円 (1,000円未満は切り捨て) ■定置型蓄電設備 システム等の購入費用(設備工事費、消費税を除く)の10分の1 限度額:10万円 (1,000円未満は切り捨て) 	平成31年4月から	https://www.vill.aoki.nagano.jp/syoushiki.html	総務企画課 TEL 0268-49-0111

※補助金額等変更されている場合がありますので、詳細は各市町村窓口に確認してください。

令和8年度長野県内市町村の太陽光発電・太陽熱利用システム等普及助成事業等一覧住宅(太陽熱・太陽光・蓄電池・V2H・ペレットストーブ)

実施自治体 (市町村名)	太陽熱利用に係る補助金にチェックを入れてください	制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度URL、その他)	担当部署 (問い合わせ先)
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
15青木村	✓	青木村住宅用太陽熱高度利用システム補助金事業	補助金交付	<p>■自ら居住するまたは居住する予定の青木村内の住宅(店舗との併用住宅を含む。)に対象システムを設置するもの。</p> <p>補助金の交付対象となるシステム(以下「対象システム」という。)及び交付要件は、住宅の屋根等に設置される集熱媒体を強制循環する太陽熱集熱器と蓄熱槽から構成されるソーラーシステムで、給湯又は冷暖房の用に供するもの(未使用のものに限る。)をいう。</p>	太陽熱高度利用システム1基あたり3万円とし、一の住宅につき1基を限度とする。	令和5年4月から	https://www.vill.aoki.nagano.jp/svoushiki.html	総務企画課 TEL 0268-49-0111
15青木村		青木村薪・ペレットストーブ購入補助金	補助金交付	村内に居住し、もしくは居住する予定の村内の住宅に薪・ペレットストーブを設置する場合の費用の一部。	購入経費の2分の1を補助(上限 50,000円)	令和4年4月から	https://www.vill.aoki.nagano.jp/svoushiki.html	建設農林課 TEL 0268-49-0111
16岡谷市		住宅用再エネ設備等導入補助金	補助金交付	<p>【定置型蓄電システム】</p> <p>※太陽光発電システムと同時に設置した設備に限る</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内の住宅等に設置する定置型蓄電システム ・10KW未満の太陽光発電システムに連結する機器 ・環境省「ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEN)支援事業」の対象製品に登録された機器 <p>【電気自動車充放電設備(V2H)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内の住宅等に設置するV2H充放電設備 ・国のCEV補助金の対象設備 	<p>■定置型蓄電システム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置費用の1/10以内 ※上限10万円(25件) ※蓄電システムのみの設置は補助対象外です。 <p>■電気自動車充放電設備(V2H)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置費用の1/4以内 ※上限10万円(5件) 	令和8年4月1日～令和9年3月31日	https://www.city.okaya.lg.jp/soshikikarasagasu/kankyoka/zerocarbonkanykouhozen/hoiokinioseikingaidorain/index.html	岡谷市市民環境部 環境課 環境政策・ゼロカーボン推進担当

※補助金額等変更されている場合がありますので、詳細は各市町村窓口にご確認ください。

令和8年度長野県内市町村の太陽光発電・太陽熱利用システム等普及助成事業等一覧住宅(太陽熱・太陽光・蓄電池・V2H・ペレットストーブ)

実施自治体 (市町村名)	太陽熱利用に係る補助金にチェックを入れてください	制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度URL、その他)	担当部署 (問い合わせ先)
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
17諏訪市		諏訪市地球温暖化対策補助金	補助金交付	<p>【定置型蓄電システム】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭用の太陽光発電設備で発電した電力を蓄電し、この設備と連結するもの ・国が行うネットゼロエネルギーハウス(ZEH)支援事業の対象製品として登録されたもの <p>【電気自動車等充電システム(V2H)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自らまたは単身赴任者の家族が住宅との間で相互に電力を共有できる電気自動車等を使用しているまたは購入しようとする者。また、該当車両の保管場所が電気自動車等充電システム(V2H)設置場所と同一であること。 ・このシステムを初めて設置する者。 ・電気自動車等と住宅との間で相互に電力を共有できるもの 	<p>■定置型蓄電システム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置費用の1/10以内 ※上限10万円 ※・国(補助事業者を含む。)または長野県(補助事業者を含む。)の定置型蓄電システムの設置に係る補助金を受けていない者 <p>■電気自動車充放電設備(V2H)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置費用の1/10以内 ※上限10万円 <p>※2事業ともに、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未使用のもの ・長野県内に本店または支店を有する事業所と売買契約し、設置するもの 	令和5年4月から	https://www.city.suwa.lg.jp/soshiki/101/54986.html	諏訪市市民環境部 ゼロカーボンシティ推進室
18茅野市		茅野市既存住宅エネルギー自立化補助金	補助金交付	<p>長野県クルマとつなぐ屋根ソーラー補助金を活用して太陽光発電システム及び蓄電システムの設置事業を実施した方</p> <p>茅野市内に居住する方 市税を滞納していない方 暴力団またはその構成員と密接な関係を持たない方 この補助金を受けていない方(1回限り)</p> <p>※店舗併用住宅(住民票がある場合のみ)も補助の対象となります。事務所や店舗といった事業用建物は対象外となります。 ※新築は対象外となります。</p>	<p>■太陽光発電システムと蓄電システムを同時に設置 (市内に事業所を有する認定事業者が設置する場合):上限10万円 (市外に事業所を有する認定事業者が設置する場合):上限5万円</p> <p>■太陽光発電システムとV2H充放電システムを同時に設置 (市内に事業所を有する認定事業者が設置する場合):上限10万円 (市外に事業所を有する認定事業者が設置する場合):上限5万円</p> <p>■蓄電システムのみ設置(既に太陽光発電システム設置済の方) (市内に事業所を有する認定事業者が設置する場合):上限5万円 (市外に事業所を有する認定事業者が設置する場合):上限2万5千円</p> <p>■V2H充放電システムのみ設置(既に太陽光発電システム設置済の方) (市内に事業所を有する認定事業者が設置する場合):上限5万円 (市外に事業所を有する認定事業者が設置する場合):上限2万5千円</p>	<p>令和4年4月から、屋根ソーラーと蓄電池の設置に対する補助制度が新たに始まりました。</p> <p>令和5年度申請分から、V2H充放電システムも対象となりました</p>	https://www.city.chino.lg.jp/soshiki/zerocarbon/solar-storage-battery.html	ゼロカーボン推進室 ゼロカーボン推進係 Tel:0266-72-2101

※補助金額等変更されている場合がありますので、詳細は各市町村窓口に確認してください。

令和8年度長野県内市町村の太陽光発電・太陽熱利用システム等普及助成事業等一覧住宅(太陽熱・太陽光・蓄電池・V2H・ペレットストーブ)

実施自治体 (市町村名)	太陽熱利用に係る補助金にチェックを入れてください	制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度URL、その他)	担当部署 (問い合わせ先)
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
19下諏訪町	✓	下諏訪町ゼロカーボン補助金	補助金交付	<ul style="list-style-type: none"> ・実績報告時点で町内に住民票を有すること ・太陽光のみ信州屋根ソーラー認定事業者の施工であること ・設備の設置前に交付申請を提出すること ・新品であること 	<ul style="list-style-type: none"> ■太陽光発電システム:1件5万円 ■定置式蓄電池 購入費用の1/10 上限額5万円 ■ポータブル蓄電池 購入費用の1/3 上限額2万円 ■V2H:経費の1/4、上限5万円 ■高効率給湯設備 <ul style="list-style-type: none"> ・ヒートポンプ給湯器 ・ハイブリッド給湯器 ・燃料電池システム 補助対象経費の1/10(上限額5万円) ※新築の場合は上限2万5千円 ■普通充電設備等 補助対象経費の1/3(上限額2万円)	令和8年4月1日 ~ 令和9年3月31日 年度内に施工が完了する事業に限る	https://www.town.shimosuwa.lg.jp/www/contents/1710465664813/index.html	住民環境課ゼロカーボン推進室 (内線142)
20富士見町		富士見町既存住宅エネルギー自立化補助金	補助金交付	次のいずれにも該当する個人が対象 ・長野県が施行する「クルマとつなぐ屋根ソーラー補助金」の交付を受けた方 ・富士見町内に居住する方 ・町税等を滞納していない方 ・暴力団またはその構成員と密接な関係を持たない方 ・この補助金を受けていない方(同一の区分では1回限り)	<ul style="list-style-type: none"> ■太陽光発電システム+蓄電システム+V2H充放電システム蓄電システム…15万円 ■太陽光発電システム+蓄電システム…10万円 ■太陽光発電システム+V2H充放電システム…10万円 ■蓄電システム+V2H充放電システム…10万円 (太陽光発電システム設置済の方) ■蓄電システム…5万円 (太陽光発電システム設置済の方) ■V2H充放電システム…5万円 (太陽光発電システム設置済の方) 	県の補助金が確定した日の属する年度の3月31日まで	https://www.town.fujimi.lg.jp/site/chikyuondankataisaku/jiritsukahoiokin.html	建設課 環境係 TEL 0266-62-9114 (直通)
21原村		原村既存住宅エネルギー自立化補助金	補助金交付	<ul style="list-style-type: none"> ・村内の既存住宅(対象となる既存住宅が行政界を跨ぐ等の場合は、村内の既存住宅とみなす)に居住し、村内に住所を有する者 ・原村では、長野県の「クルマとつなぐ屋根ソーラー補助金」の交付を受けた方へ上乗せ補助を行います。 	上乗せ補助額 <ul style="list-style-type: none"> ■太陽光発電システムと蓄電システム及びV2H充放電システムを同時に導入設置する場合 15万円 ■太陽光発電システムと蓄電システムを同時に導入する場合 10万円 ■太陽光発電システムとV2H充放電システムを同時に導入する場合 10万円 ■蓄電池システムとV2H充放電システムを同時に導入する場合 10万円 ■蓄電池システムのみを導入する場合 5万円 ■V2H充放電システムのみを導入する場合 5万円 	令和4年4月から (V2Hは令和5年6月から)	https://www.vill.hara.lg.jp/docs/56633.html	建設水道課環境係 TEL 0266-79-7933

※補助金額等変更されている場合がありますので、詳細は各市町村窓口に確認してください。

令和8年度長野県内市町村の太陽光発電・太陽熱利用システム等普及助成事業等一覧住宅(太陽熱・太陽光・蓄電池・V2H・ペレットストーブ)

実施自治体 (市町村名)	太陽熱利用に係る補助金にチェックを入れてください	制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度URL、その他)	担当部署 (問い合わせ先)
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
22伊那市	✓	伊那市太陽エネルギー利用設備設置補助金	補助金交付	<ul style="list-style-type: none"> ・要綱で定めた「既存住宅」を所有する者 ・当該年度の2月末までに実績報告書を提出できること ・施工事業者が市内に本店を有するものもしくは県内に本店を有し、市内に支店又は営業所を有するもの ・市税及び分担金、使用料その他の歳入を滞納していないこと ・以前に同種の補助金の交付を受けたことが無いこと 	<ul style="list-style-type: none"> ■太陽光発電設備 1kWあたり14万円(上限額70万円) ■定置型蓄電設備 1kWhあたり7.75万円を乗じた額か本体価格(税抜)の1/2のいずれか低い額(上限額77.5万円) ■太陽熱利用システム 設置費用の2/3(上限額60万円) 	令和4年10月から	https://www.inacity.jp/kurashi/kankyo_keikan/energy/taivou-netsu.html	市民生活部 生活環境課 ゼロカーボン環境政策係 TEL 0265-78-4111 (内線2212)
22伊那市		令和8年度伊那市山林資源活用機器設置補助金	補助金交付	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の住宅等に設置する機器であること。(機器は新品に限ります) ・市内に本店、若しくは県内に本店があり、市内に事業所又は支店、営業所等のある事業者が設置させること。 ・平成28年以降に市の同種の補助金(伊那市による薪ストーブ、ペレットストーブ、薪・ペレットボイラー設置に係る補助金)の交付を受けていないこと。 ・市税等の滞納がないこと。 ・暴力団員や暴力団と関係を有するものでないこと。 	<ul style="list-style-type: none"> ■薪ストーブ、ペレットストーブ、ペレットボイラー、チップボイラー 【薪ストーブ】 補助率:対象経費の2/3以内(上限額:30万円) 【ペレットストーブ】 補助率:対象経費の2/3以内(上限額:42万円) 【ペレットボイラー】 補助率:対象経費の2/3以内(上限額:[住宅用]300万円) 【チップボイラー】 補助率:対象経費の2/3以内(上限額:[住宅用]300万円) 	平成28年から	https://www.inacity.jp/sangyo_noringyo/noringyo/ringyo/mokushitsubaiomasu/pelletstove.html	農林部50年の森林推進課50年の森推進係 TEL 0265-78-4111 (内線)2416,2417
23駒ヶ根市	✓	えがおポイント	市内商業協同組合のカードへポイント付与	<ul style="list-style-type: none"> ・市内に住所がある個人が所有する市内の住宅用建物 ・10万円以上の再生可能エネルギー設備等を導入する ・10万円以上の太陽熱利用設備を導入する ・10万円以上のペレットストーブ(薪ストーブ除く)を導入する 	<ul style="list-style-type: none"> ■再生可能エネルギー設備 20,000ポイント ■蓄電池:30,000ポイント ■太陽熱ポイント:20,000ポイント ■ペレットストーブ:20,000ポイント 	平成27年から	https://www.city.komagane.nagano.jp/soshiki/hiran/seikatsukankyoka/kankvohozengakari/1/2/1605.html	民生部 生活環境課 TEL 0265-83-2111(内線541)
24辰野町		辰野町ゼロカーボン補助金	補助金交付	<ul style="list-style-type: none"> ・未使用品であること ・リース品でないこと 	<ul style="list-style-type: none"> ■太陽光発電設備 1kWあたり2.5万円(上限額12.5万円) ■定置型蓄電設備 1件あたり5万円 	令和6年6月から	https://www.town.tatsuno.lg.jp/gvosei/soshiki/somuka/kurashi_tetsuzuki/5/3292.html#R8	総務課 ゼロカーボン推進室 TEL 0266-41-1111

※補助金額等変更されている場合がありますので、詳細は各市町村窓口に確認してください。

令和8年度長野県内市町村の太陽光発電・太陽熱利用システム等普及助成事業等一覧住宅(太陽熱・太陽光・蓄電池・V2H・ペレットストーブ)

実施自治体 (市町村名)	太陽熱利用に係る補助金にチェックを入れてください	制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度URL、その他)	担当部署 (問い合わせ先)
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
25箕輪町	✓	箕輪町ゼロカーボン推進補助金	補助金交付	次のいずれにも該当する個人又は法人 ・交付決定日以降に補助対象事業に着手し、申請した年度の2月末までに事業を完了し、実績報告書を提出できる者 ・過去に本補助金を活用し、太陽光発電設備を設置したことがない者 ・過去に本補助金を活用し、V2H充放電設備を設置したことがない者 ・町税等の滞納がない者(同一世帯者も含む) ・暴力団員や暴力団関係者でない者	<ul style="list-style-type: none"> ■太陽熱利用システム 補助対象経費の2/3 (上限60万円) ■太陽光発電設備(屋根上設置等) 1kWh当たり10万円 (上限100万円) ■ソーラーカーポート (一体型、搭載型) 補助対象経費の1/3 (上限100万円) 既存のカーポート 10万円/kW ■定置型蓄電池 (太陽光発電設備とセットで設置) ①A+Bの合計額 A: 補助対象経費の1/3以内の額 (上限1kWh当たり5.1万円) B: 蓄電容量1kWh当たり0.9万円 (上限63,000円) ただし、7kWhに相当する額(42万円)を 限度とする。 ■定置型蓄電池(単独設置) 1件 10万円 ■V2H充放電設備 V2H補助金上限額の1/10 (上限10万円) 	太陽熱、太陽光発電設備: 令和5年4月から ソーラーカーポート: 令和7年4月から 蓄電池: 令和5年4月から	https://www.town.minowa.lg.jp/soshiki/dxsuishin/gvomu/2/1/1/29.htm	総務課ゼロカーボン推進室 0265-79-3144
25箕輪町		箕輪町木質バイオマス機器設置事業補助金	補助金交付	①ペレットストーブ又はペレットボイラー ②薪ストーブ	<ul style="list-style-type: none"> ■ペレットストーブ又はペレットボイラー 補助対象経費の10分の10以内の金額 (1台につき上限20万円) ■薪ストーブ 補助対象経費の10分の10以内の金額 (1台につき上限10万円) 	令和5年4月から	https://www.town.minowa.lg.jp/soshiki/midori_senryaku/gvomu/1/1/69/0.html	みどりの戦略課 0265-79-3170
26飯島町	✓	飯島町地球温暖化対策設備設置補助金	補助金交付	①所有する町内の住宅に対象設備を設置する者 ②対象設備を設置する住宅に5年以上継続して住所を有することができる者 ③対象設備に関して町の補助金の交付を受けていない者 ④町税等を滞納していない者 ⑤暴力団員等ではない者	<ul style="list-style-type: none"> ■太陽光発電システム 2万円/kW(上限8万円) (蓄電池又はV2Hと同時設置の場合は上限10万円) ■蓄電システム 設置費の1/4以内(上限5万円) ■電気自動車等充給電システムV2H 設置費の1/4以内(上限5万円) ■太陽熱利用システム 設置費の1/10以内(限度額5万円) 	令和5年4月から	https://www.town.iiijima.lg.jp/soshikiichiran/juminzeimuka/kankyokuyouseienerugikakari/renewable/3511.html	住民税務課 環境共生エネルギー係
27南箕輪村	✓	南箕輪村住宅用新エネルギー施設設置補助金	補助金交付	自ら居住し又は居住する予定の村内住宅に未使用の太陽熱利用施設を設置する者	<ul style="list-style-type: none"> ■太陽熱 設置工事にかかる費用に10%を乗じた額とし限度額4万円 	平成21年4月から	https://www.vill.minami-minowa.lg.jp/soshiki/jyumin/iyutakuyoutaiyoukouu.html	住民環境課生活環境 0265(72)2106

※補助金額等変更されている場合がありますので、詳細は各市町村窓口に確認してください。

令和8年度長野県内市町村の太陽光発電・太陽熱利用システム等普及助成事業等一覧住宅(太陽熱・太陽光・蓄電池・V2H・ペレットストーブ)

実施自治体 (市町村名)	太陽熱利用に係る補助金にチェックを入れてください	制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度URL、その他)	担当部署 (問い合わせ先)
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
27南箕輪村		南箕輪村ゼロカーボン推進補助金	補助金交付	(1) 自らが居住し、又は居住する予定である村内の一戸建て住宅、事業所若しくは当該住宅及び事業所と同一敷地内に設置する太陽光発電設備であること。 (2) 発電した電気を、住宅、事務所又は補助対象者の同一世帯の者が所有するEV若しくはPHEVで、補助対象者が個人においては30パーセント、事業者においては50パーセント以上自家消費すること。 (3) 電気事業者による再生可能エネルギー電気の促進に関する特別措置法(平成23年法律第108号)に基づくFIT制度又はFIP制度の認定を取得しないこと。 (4) 設備の更新ではないこと。 (5) 同一の補助対象設備について、過去に補助金の交付を受けていないこと。	■太陽光発電設備 住宅又は当該住宅と同一敷地に設置する太陽光発電設備の場合 1kWあたり10万円(上限50万円)	令和8年4月から	https://www.vill.minami-minowa.lg.jp/soshiki/jyu-min/zerocarbon.html	住民環境課生活環境係 0265(72)2106
28中川村		中川村既存住宅エネルギー自立化補助	補助金交付	長野県が行っている「クルマとつなぐ屋根ソーラー補助金」の交付を受けられる方を対象に、中川村が上乘せ補助を行う	■太陽光+蓄電池+V2H 20万円 ■太陽光+蓄電池 10万円 ■蓄電池単体 7.5万円 ■太陽光+V2H 12.5万円 ■蓄電池+V2H 17.5万円 ■V2H単体 10万円	令和6年から	https://www.vill.nakagawa.nagano.jp/soshiki/kensetsu/10145.html	中川村役場建設環境課環境係 0265-88-3051
29宮田村		宮田村ゼロカーボン推進補助金	補助金交付	・宮田村の住民基本台帳に記録される者 ・宮田村に主たる事業所を有する事業者 ・補助対象事業に着手し、かつ、村長が指定した日までに実績報告書及び交付申請書(様式第4号)を提出できる者 ・過去に同種の補助対象設備等を対象として本要綱による補助金の交付を受けていない者 ・村税等を滞納していない者 ・宮田村暴力団排除条例(平成24年宮田村条例第1号)に規定する暴力団若しくは暴力団員又は警察当局から排除要請された者、又はそれらと密接な関係を有しない者	■太陽光発電設備 ・新築の屋根に設置…最大10万円 1kWあたり1万円 ・既築の屋根に設置…最大20万円 1kWあたり3万円 ■ソーラーカーポート ・最大10万円、1kWあたり3万円 ■蓄電池 (蓄電容量が4kWh以上であること) ・新築に設置…一律5万円 ・既築に設置…一律15万円	令和8年4月から	https://www.vill.miyada.nagano.jp/life-pages/zero-hozvokin	みらい創造課 協働係 TEL 0265-85-3181

※補助金額等変更されている場合がありますので、詳細は各市町村窓口を確認してください。

令和8年度長野県内市町村の太陽光発電・太陽熱利用システム等普及助成事業等一覧住宅(太陽熱・太陽光・蓄電池・V2H・ペレットストーブ)

実施自治体 (市町村名)	太陽熱利用に係る補助金にチェックを入れてください	制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度URL、その他)	担当部署 (問い合わせ先)
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
30飯田市		飯田市太陽光発電設備・蓄電システム設置補助金	補助金交付	令和8年3月1日以降かつ交付申請時以前に事業を完了(納品・完工・支払)したものであること(事後申請方式です) ・過去に市から各設備設置に関して補助金等を受けた者が設置したものでないこと ・申請者に市税等の滞納がないこと	<ul style="list-style-type: none"> ■太陽光発電設備 定格出力合計1kWあたり1万円(上限8万円) (太陽光発電設備+蓄電システムの同時申請 上限10万円) ■蓄電システム 容量1kWhあたり1万円(上限10万円) 	交付申請受付期間 令和8年5月11日～令和9年3月1日 対象事業実施期間 令和8年3月1日～令和9年2月28日に完了したもの	https://www.city.iida.lg.jp/site/2050iida-zcc/subsidy-zcc.html	ゼロカーボンシティ推進課 (0265-22-4511 内線:5473・5474)
30飯田市	✓	飯田市太陽熱温水器設置補助金	補助金交付		<ul style="list-style-type: none"> ■太陽熱温水器 設置費用の20% 上限3万円 		https://www.city.iida.lg.jp/site/2050iida-zcc/subsidy-zcc.html	ゼロカーボンシティ推進課 (0265-22-4511 内線:5473・5474)
30飯田市		飯田もりのエネルギー推進事業補助金(ペレット利用機器)	補助金交付	自ら使用するために飯田市内の住居または事業所に設置するものであること 令和8年2月1日以降かつ交付申請以前に事業を完了(納品・完工・支払)したものであること(事後申請方式です) 過去に飯田市・飯田市温暖化対策地域協議会・飯田市環境協議会から各設備設置に関して補助金を受けた者が設置したものでないこと 申請者に市税等の滞納がないこと 設置の翌年度から5年以上、設置場所において継続的に使用すること	<ul style="list-style-type: none"> ■ペレットストーブ、ペレットボイラー 設置費用の50% (上限5万円) ■薪ストーブ、薪ボイラー、竹ボイラー 設置費用の50% (上限3万円) 	交付申請受付期間 令和8年5月11日～令和9年2月1日 対象事業実施期間 令和8年2月1日～令和9年1月31日に完了したもの	https://www.city.iida.lg.jp/soshiki/20/subsidy-woodbiomass.html	ゼロカーボンシティ推進課 (0265-22-4511 内線:5473・5474)
31松川町		松川町住宅用太陽光発電・蓄電設備設置費補助金	補助金交付	自ら居住する町内の住宅に太陽光発電又は住宅用蓄電設備、若しくは両方を設置仕様とする者	<ul style="list-style-type: none"> ■太陽光発電設備 1kWあたり18,000円(上限9万円) ■蓄電設備 設置費用額の3分の1(上限10万円) 	令和2年度施行 令和3年度改定	https://www.town.matsukawa.lg.jp/soshikikarasagasu/juminzeimuka/kankyokakari/1/3/7184.html	住民税務 環境係 0265-36-7046
31松川町	✓	松川町住宅用太陽熱温水器設置費補助金	補助金交付	自ら居住する、または居住する予定の町内の住宅もしくは敷地内に対象システムを設置する者	<ul style="list-style-type: none"> ■住宅用太陽熱温水器 設置費用(補助熱源施設に係る費用は除く)の1/5(上限5万円) 	平成28年度施行	https://www.town.matsukawa.lg.jp/soshikikarasagasu/juminzeimuka/kankyokakari/1/3/1234.html	住民税務 環境係 0265-36-7046

※補助金額等変更されている場合がありますので、詳細は各市町村窓口に確認してください。

令和8年度長野県内市町村の太陽光発電・太陽熱利用システム等普及助成事業等一覧住宅(太陽熱・太陽光・蓄電池・V2H・ペレットストーブ)

実施自治体 (市町村名)	太陽熱利用に係る補助金にチェックを入れてください	制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度URL、その他)	担当部署 (問い合わせ先)
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
31松川町		松川町森のエネルギー推進事業補助金	補助金交付	・松川町内の住宅、事業所または農業用施設等に対象設備を設置する方 ・住宅に居住する若しくは居住する予定の方、または事業等を行う若しくは事業等を行う予定の方	■ペレットストーブ、ペレットボイラー ■薪ストーブ、薪ボイラー 設置費用の2分の1とし、50,000円を限度とする。		https://www.town.matsukawa.lg.jp/soshikikarasagasu/juminzeimuka/kankyokakari/1/3/4811.html	住民税務 環境係 0265-36-7046
32高森町		高森町ゼロカーボン推進補助金	補助金交付	【町補助金】 ①中学生以下の子ども(妊娠中を含む)が同じ世帯にいる場合 ②40歳未満で、3年以内に高森町に転入した場合	■太陽光発電設備 【通常】 30,000円/kW(上限額200,000万円) 【支援対象者】 35,000円/kW(上限額307,000円) ■蓄電池 補助対象経費の3分の1以内 上限額500,000円	令和6年4月から	https://www.town.naganotakamori.lg.jp/docs/12953.html	環境水道課 環境係 TEL 0265-35-9409
32高森町		高森町ゼロカーボン推進補助金	補助金交付	町民及び町内事業所(PPAまたはリースによる設置を含む)	【重点対策加速化事業補助金】 ■太陽光発電設備 70,000円/kW(上限額693,000円) ■蓄電池 補助対象経費の3分の1以内 上限額500,000円	令和6年4月から	https://www.town.naganotakamori.lg.jp/docs/12953.html	環境水道課 環境係 TEL 0265-35-9409
33阿南町	✓	住宅用太陽熱温水器設置補助金	補助金交付	町内に住所があり、太陽熱温水器を阿南町内の自宅に設置すること。世帯の全ての方が税金や使用料の滞納をしていないこと。	■住宅用太陽熱温水器 設置費用の3分の1(上限5万円)	平成31年から	http://www.town.anan.jp/anan_town/sun_onsui_sechi-suport/	建設環境課 環境水道係 0260-(22)4053
33阿南町		太陽光発電システム・蓄電システム設置費補助金交付要綱	補助金交付	町内に住所を有し、自ら居住する、又は居住する予定の町内の住宅(店舗との併用住宅を含む。) ・住宅用太陽光発電システムを設置した者(初期投資なく当該設備の設置を可能とする事業に該当するものを除く。) ・蓄電システムを設置した者(初期投資なく当該設備の設置を可能とする事業に該当するものを除く。) ・蓄電システムに係る補助金は、自己の所有する太陽光発電設備で発電した電気を蓄電し、かつ系統連系を行っているもの。 ・国が行うZEH支援事業の対象製品として登録された蓄電システムであること	■太陽光発電システム 1kW当たり5万円(限度額20万円) ■蓄電システム システム設置に要した事業費の1/3(限度額30万円)	太陽光 平成21年から 蓄電池 令和5年から	http://www.town.anan.jp/anan_town/hatsuden_chikuden_hojo/	建設環境課 環境水道係 0260-(22)4053

※補助金額等変更されている場合がありますので、詳細は各市町村窓口に確認してください。

令和8年度長野県内市町村の太陽光発電・太陽熱利用システム等普及助成事業等一覧住宅(太陽熱・太陽光・蓄電池・V2H・ペレットストーブ)

実施自治体 (市町村名)	太陽熱利用に係る補助金にチェックを入れてください	制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度URL、その他)	担当部署 (問い合わせ先)
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
34阿智村		太陽光発電システム設置補助事業	補助金交付		■太陽光発電システム 1kW当たり5万円(限度額20万円)	平成21年10月から	環境課 環境係 0265-43-5513	
34阿智村	✓	阿智村環境に優しい住宅設備導入補助	補助金交付	・村内に住所を有し、かつ、自ら居住する住宅及び事業等に供する施設にシステムを設置しようとする者で、電力会社との余剰電力の販売契約を締結することができる者。 ・村税、納付金等を滞納していないこと。(個人設置者は世帯員全員)	設備導入に要した直接的経費の3分の1以内 ■太陽熱温水器 一体型(太陽熱温水器) 5万円 分離型(ソーラーシステム) 10万円 ■木質バイオマスボイラー 20万円 ・ペレットボイラー ・薪ボイラー ・竹ボイラー ■木質バイオマスストーブ 10万円 ・ペレットストーブ ・薪ストーブ			
36根羽村		根羽村太陽光発電システム設置補助金	補助金交付	・村内に住所を有し、自ら居住する、若しくは居住を予定する村内の住宅(住宅に店舗、事務所これらに類する用途を兼ねるものを含む) ・村税、納付金等を滞納していない方(世帯全員)。 ・年度内に工事が完了する方。 ・村内及び飯田下伊那地区に事業所を有する事業者から購入する方。	■太陽光発電システム 1kWあたり5万円(限度額20万円)	平成22年から	住民課 住民環境係 TEL0265-49-2111	
37下條村	✓	一般家庭用太陽光発電システム等設置補助制度	補助金交付	・村内に住民票をおき、村に対して納付義務のあるすべてのものに滞納のない方。 ・村内の一般住宅、または新築住宅の屋根、及び設置に適した場所へ対象機器を設置する方 系統連携を行う方 ※余剰電力について一般電気事業者の所有する電線路に流れるよう接続されていること、また余剰電力を一般電気事業者が購入することになっていること	■太陽光発電システム 1kw当たり5万円(上限20万円) ※太陽光発電システムは最大出力が10キロワット未満のもの ■蓄電システム 本体費用の4分の1の補助(上限20万円) ■太陽熱温水器 設置にかかる費用の5分の1の補助(上限10万円)		振興課 建設係 TEL 0260-27-2311	
38売木村		太陽光発電システム設置費購入補助金	補助金交付	村内に住所を有し、自ら居住する、又は、居住する予定の村内の住宅(店舗との併用住宅を含む。)へ住宅用太陽光発電システムを設置した者	■太陽光発電システム 1kw当たり3万円(上限4kw) 限度額12万円	通年	産業課 TEL 0260-28-2311	

※補助金額等変更されている場合がありますので、詳細は各市町村窓口に確認してください。

令和8年度長野県内市町村の太陽光発電・太陽熱利用システム等普及助成事業等一覧住宅(太陽熱・太陽光・蓄電池・V2H・ペレットストーブ)

実施自治体 (市町村名)	太陽熱利用に係る補助金にチェックを入れてください	制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度URL、その他)	担当部署 (問い合わせ先)
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
38売木村		薪ストーブ設置事業補助金	補助金交付	村内の家庭及び事業所等に薪ストーブを設置する場合に補助金	■薪ストーブ 1基当たり購入価格(消費税を除く。)の1/2以下とし、最高限度額を20万円		https://www.urugi.jp/to/p/administration_living/living_procedures/living_environment/housing/	産業課 TEL 0260-28-2311
39天龍村		太陽と森林エネルギー等活用推進事業補助金	補助金交付	村内に有する自ら居住する住宅(居住予定含む)にシステムを設置した者 太陽光発電施設においては電力会社との売電契約の締結ができる者 村税その他義務的納金を滞納している者がいない世帯に属する者	■太陽光発電システム 1kwにつき5万円(限度額を20万円) ■薪・ペレットストーブ 設置費用の3分の1(限度額10万円)		https://www.vill-tenryu.jp/administrative/living-procedures/housing/solar_hoio/	振興課水道係 TEL 0260-32-1022
40泰阜村		泰阜村太陽光発電システム設置補助金	補助金交付	自ら居住する村内の住宅(住宅に事務所、店舗その他これらに類する用途を兼ねるものを含む)に太陽光発電パネル、蓄電システムを設置しようとする者	■太陽光発電システム 1kw当たり7万円(上限20万円) ■蓄電システム 1kw当たり5万円(上限20万円)	H23～R7～(改定)	https://www1.g-reiki.net/vill.yasuoka/reiki_honbun/e762RG0000437.html	住民福祉課 住宅水道係 TEL:0260-26-2111 Fax:0260-26-2553
		泰阜村薪ストーブ等購入補助金	補助金交付	・泰阜村に居住する者又は泰阜村に事務所を有する法人若しくは団体であること。 ・薪ストーブ等の設置場所が村内であること。 ・補助金の申請時に納期限の到達した村税、使用料等を滞納していないこと	■薪ストーブ等 補助対象経費の100分の30に相当する金額(上限20万円)		https://www1.g-reiki.net/vill.yasuoka/reiki_honbun/e762RG0000438.html	住民福祉課 住宅水道係 TEL:0260-26-2111 Fax:0260-26-2553
41喬木村	✓	ゼロカーボン推進補助金 ※令和7年度より「ゼロカーボン推進補助金」へと名称変更	補助金交付	村内の建物等に設備を設置した個人または事業者 申請者に村税の滞納がないこと 【太陽光発電設備】 全量売電を行う設備でないこと 【蓄電池】 ・蓄電池 国が行うネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)支援事業の対象製品として登録された蓄電池 ・自己の所有する太陽光発電設備で発電した電気を蓄電するものであること	■太陽光発電システム 1kw当たり4万円、限度額30万円 ■蓄電池 設置費用の1/3以内 限度額30万円(太陽光発電と同時の申請の場合は上限15万円) ■太陽熱温水器 設置費用の1/3 上限15万円	平成31年から令和7年から	URL: https://www.vill.takagi.lg.jp/doc/2025032800037/	建設環境課 環境林務係 TEL 0265-33-5127

※補助金額等変更されている場合がありますので、詳細は各市町村窓口にご確認ください。

令和8年度長野県内市町村の太陽光発電・太陽熱利用システム等普及助成事業等一覧住宅(太陽熱・太陽光・蓄電池・V2H・ペレットストーブ)

実施自治体 (市町村名)	太陽熱利用に係る補助金にチェックを入れてください	制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度URL、その他)	担当部署 (問い合わせ先)
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
42豊丘村		豊丘村太陽光発電システム・蓄電システム設置補助金交付事業	補助金交付	<ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電システム:太陽電池その他の設備を用いて太陽光エネルギーを直接電気に変換するもの(電気事業の用に供されるものを除く)。 ・蓄電システム:国が行うネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)支援事業の対象製品として登録されたもの。 いずれも設置業者の指定はありません。	<ul style="list-style-type: none"> ■太陽光発電システム 1kW当たり4万円 (限度額20万円) ■蓄電システム 設置費用の3分の1(限度額10万円) ※太陽光発電システムと同時申請の場合は(限度額15万円) 	太陽光 平成12年から 蓄電池 令和2年から	https://www.vill.nagano-toyooka.lg.jp/09sumai/07iutaku/03taivoukou/index.html	建設環境課 環境係 TEL:0265-35-9057
42豊丘村		ペレットストーブ等購入事業補助金	補助金交付	ペレットストーブまたはペレットボイラーを購入した方(個人および事業者)	本体購入経費×1/2(上限10万円)		https://www.vill.nagano-toyooka.lg.jp/09sumai/2024-0611-1057-7.html	建設環境課 環境係 TEL:0265-35-9057
43大鹿村		大鹿村住宅太陽光発電システム・蓄電システム設置費補助金事業	補助金交付	<ul style="list-style-type: none"> 【住宅用太陽光発電システム】 ・太陽電池の最大出力の合計値が10kW未満のもの ・一般電気事業者と系統連系契約が締結されていること 【住宅用蓄電システム】 ・自己の所有する住宅用太陽光発電システムで発電した電気を蓄電し、かつ一般電気事業者と系統連系契約が締結されていること ・国が行う「ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)支援事業」の対象品として登録されていること 	<ul style="list-style-type: none"> ■太陽光発電システム 1kW当たり5万円 (限度額25万円) ■蓄電システム設置 設置費用の1/3 (限度額10万円) 	平成22年から 令和3年から	https://www.vill.ooshika-nagano.jp/solar_panel_storage_battery/	住民税務課住民係 TEL 0265-48-9044
44上松町		上松町太陽光発電システム等設置補助金	補助金交付	<ul style="list-style-type: none"> 【太陽光発電システム】 (1)10kw以下 (2)未使用品であること。 (3)発電した電気の一部又は全部を補助対象者の居住する住宅において使用すること。 【蓄電システム】 (1)4kwh以上 (2)未使用品であること。 (3)国が行うネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)化支援事業の対象製品として登録のあること。 	<ul style="list-style-type: none"> ■太陽光発電システム 1kW当たり5万円 (限度額20万円) ■蓄電システム 1kWh当たり1万円 (限度額10万円) 	令和5年から	https://www.town.agematsu.nagano.jp/kurashi/sumai_seikatsu/kannkyou/taiyoukouhoivo.html	住民福祉課生活環境係 TEL 0264-52-4802

※補助金額等変更されている場合がありますので、詳細は各市町村窓口に確認してください。

令和8年度長野県内市町村の太陽光発電・太陽熱利用システム等普及助成事業等一覧住宅(太陽熱・太陽光・蓄電池・V2H・ペレットストーブ)

実施自治体 (市町村名)	太陽熱利用に係る補助金にチェックを入れてください	制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度URL、その他)	担当部署 (問い合わせ先)
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
46木曾町		木曾町新エネルギー普及促進事業補助金	補助金交付	<ul style="list-style-type: none"> 一般住宅用の最大出力 10kW 未満の太陽光発電システムであること。 固定価格買取制度(FIT)またはFIP制度の認定を取得しないこと。 自ら居住する町内の住宅(既存住宅)に未使用品を設置すること。 年度内に設置工事および電力会社との契約が完了すること。 町税等の滞納がないこと。 長野県の「信州の屋根ソーラー認定事業者」と販売契約を結ぶこと。 	<ul style="list-style-type: none"> ■太陽光発電設備【重点加速化交付金及び町補助金】 1kWあたり9万円(上限45万円) ■定置型蓄電設備【町補助のみ】 補助対象経費の3分の1以内の額。 上限10万円 	平成21年から	https://www.town-kiso.com/kurashi/kankyo/100360/102132/	環境水道課生活環境係 TEL 0264-22-3320
46木曾町		森林エネルギー活用事業補助金	補助金交付	<ul style="list-style-type: none"> 町内に居住する、又は居住を予定する個人で、ペレットストーブ又は薪ストーブを自ら居住する町内の住宅(併用住宅を含む。)に設置する者。 ストーブを更新する場合は、前回交付決定後から6年を経過していること。 町税等を滞納していないこと。 	ペレットストーブまたは薪ストーブのいずれか1機(新品) 3分の2以内(限度額40万円)		https://www.town-kiso.com/kurashi/hoiyo/kin1/100257/m100043/	建設農林課 木の産業づくり推進室 TEL 0264-22-4286
47木祖村		木祖村安心エコ住宅リフォーム事業	補助金交付	<ul style="list-style-type: none"> 申請時において、補助対象者及び同一世帯の者全員が村税等村へ支払うべき分担金、使用料等に滞納がない者で木祖村と係争中でない者。 木祖村の区域内にある補助対象の住宅の安心エコ住宅リフォームを補助金交付決定後に着手・着工し、交付決定から1年以内に完了することが出来る者。 補助を受けようとする工事について、国、県又は村の他の制度による補助又は扶助を受けていない者。 	<ul style="list-style-type: none"> ■太陽光パネル 1kw3万円(限度額15万円) ■蓄電池 設置費用の1/5(限度額5万円) ※太陽光発電と同時設置の場合は合わせて20万円を限度とする。 ■木質バイオマス設備設置工事 工事金額の2分の1(額限度額10万円) 	平成24年から(単独の制度からH30より本制度に繰り入れ)	https://www.vill.kiso.nagano.jp/kurashi_joho/shokogyo/cojyuutakureformhoiyokinn.html	産業振興課商工観光係 TEL 0264-36-2001

※補助金額等変更されている場合がありますので、詳細は各市町村窓口に確認してください。

令和8年度長野県内市町村の太陽光発電・太陽熱利用システム等普及助成事業等一覧住宅(太陽熱・太陽光・蓄電池・V2H・ペレットストーブ)

実施自治体 (市町村名)	太陽熱利用に係る補助金にチェックを入れてください	制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度URL、その他)	担当部署 (問い合わせ先)
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
49大桑村		大桑村太陽光発電システム等設置補助金	補助金交付	①太陽光発電システム設置に係る経費 ②蓄電システム設置に係る経費 ・村内に住所を有し村税等の滞納のない者 ・自らが居住するための村内の住宅(住宅に事務所、店舗その他これらに類する用途を兼ねるものを含む。)に対象システムを設置しようとし、補助金の交付申請をした年度内に対象システムの設置等を完了することができる者 ・当該住宅が自己の所有に属さない場合は、当該住宅の所有者の承諾書を提出できる者又は対象システムを設置する村内の住宅で販売を目的とした住宅を購入しようとする者	■太陽光発電システム 太陽電池モジュールの最大出力1キロワット当たり3万円を乗じて得た額 補助上限額 15万円 ■蓄電システム 蓄電システム設置に要した費用の額に10分の1を乗じて得た額 補助上限額 5万円	令和6年4月から	https://www.vill.okuwa.lg.jp/kurashi/gomi-kankyo-pet/kankyo/taivoukouh-ozyo.html	住民課 生活環境係 TEL 0264-55-3080
50松本市	✓	松本市住まいのゼロカーボン推進補助金	補助金交付	・申請者が市内の対象住宅(新築・既築共)に居住し、住民基本台帳に記録されていること。 ・市内に本店、支店、営業所がある事業者に依頼する事業であること。 ・10年以上のメーカー保証がある機器であること。 ・太陽電池の最大出力が10kW未満であること。 ・暴力団員・暴力団関係者でない方 ・市税の滞納がない方	■太陽光発電設備: 5万円/kW(上限20万円) ■定置型蓄電池:20万円 ■V2H 20万円 ■太陽熱利用設備 (自然循環型)4万円/基(上限20万円) ■太陽熱利用設備 (強制循環型)8万円/基(上限20万円)	令和7年から	https://www.city.matsutomoto.nagano.jp/soshiki/85/4406.html	住宅課 0263-34-3246
51塩尻市		塩尻市既存住宅用太陽光発電設備等設置促進事業補助金	補助金交付	・自ら居住する市内の住宅(住宅に事務所等を兼ねるものを含む)に対象設備を設置しようとする方 ・補助金の申請をした年度内に対象設備の設置を完了できる方 ・市税等の滞納がない方 ・設備設置後、1年間「環境家計簿」に取り組み、市に提出できる方	■太陽光パネル 25,000円/1kW 限度額10万円(4kW) ■蓄電池 一律100,000円	令和5年から 令和6年7月から	https://www.city.shiojiri.lg.jp/soshiki/12/51133.html	生活環境課環境係 0263-52-0280 内線1117

※補助金額等変更されている場合がありますので、詳細は各市町村窓口に確認してください。

令和8年度長野県内市町村の太陽光発電・太陽熱利用システム等普及助成事業等一覧住宅(太陽熱・太陽光・蓄電池・V2H・ペレットストーブ)

実施自治体 (市町村名)	太陽熱利用に係る補助金にチェックを入れてください	制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度URL、その他)	担当部署 (問い合わせ先)
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
51塩尻市		塩尻市木質バイオマス設備設置費等補助金	補助金交付	<ul style="list-style-type: none"> ・自ら居住する市内の住宅にペレットストーブ又は、ペレットボイラー、薪ストーブを設置しようとする個人又は事業者 ・自ら居住する市内の住宅に設置したペレットストーブ又はペレットボイラーに使用するペレット燃料を購入する個人又は事業者 	<ul style="list-style-type: none"> ■ペレットストーブ 経費の2分の1以内(上限20万円) ■ペレットボイラー 経費の2分の1以内(上限50万円) ■ペレットストーブ用燃料 10kgあたり150円(上限1万8千円) ■ペレットボイラー用燃料 100kgあたり1,100円(上限100万円) 	平成27年から	https://www.city.shiojiri.lg.jp/soshiki/63/60837.html	耕地林務課 林業振興係 0263(52)0280 内線1284
52安曇野市	✓	安曇野市住宅用地球温暖化対策設備設置補助金	補助金交付	<ul style="list-style-type: none"> ・市税の滞納のない者 ・自らが居住するための市内の住宅(住宅に事務所、店舗その他これらに類する用途を兼ねるものを含む)に対象設備を設置しようとする者又は対象設備が設置された販売を目的とした住宅を対象住宅として購入しようとする者 ・定置型蓄電システムにあつては、対象住宅に太陽光発電設備が設置済みである者又は太陽光発電システムと同時に導入する者 	<ul style="list-style-type: none"> ■太陽光発電システム 対象住宅が新築(建売含む)の場合: 1kW×1万円(上限10万円) 対象住宅が既築の場合: 1kW×3万円(上限20万円) ■定置型蓄電システム: 1申請当たり10万円(一律) ■電気自動車等充電設備(V2H):1申請当たり7万5,000円(一律) ■太陽熱利用システム: 1申請当たり4万円(一律) 	(1)太陽光発電システム:平成17年から 他:令和5年から	https://www.city.azumino.nagano.jp/site/kankyo-gomi/10197.html	市民生活部 環境・ゼロカーボン推進課 ゼロカーボン推進係 0263(71)2085
53麻績村		麻績村住宅用太陽光発電システム設置事業補助金	補助金交付	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅用太陽光発電システム ・住宅用太陽光発電システムに付随する蓄電池 	<ul style="list-style-type: none"> ■太陽光パネル 25,000円/1kw(限度額10万円) ■蓄電池設置費用の1/3(限度額10万円) 	令和5年4月から	https://www.vill.omi.nagano.jp/kurashi/gomi/jumin927.html	麻績村役場住民課 TEL 0263-67-4854
54生坂村	✓	生坂村地域脱炭素移行・再エネ推進事業補助金	補助金交付	<p>【太陽熱利用設備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・太陽熱エネルギーを利用して給湯に利用するもの。 ・太陽集熱器はJIS A 4112で規定する性能と同等以上の性能を有するもの。 <p>【木質バイオマスストーブ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 木質バイオマス依存率(バイオマス発熱量÷バイオマスと非バイオマスの発熱量×100)が60%以上で、副燃料として化石燃料を常時使用することを前提とするもの以外のもの 	<ul style="list-style-type: none"> ■太陽熱利用設備 補助対象経費の3/4以内とし、その額が50万円を超える場合は50万円とする。 ■木質バイオマスストーブ 補助対象経費の3/4以内とし、その額が100万円を超える場合は100万円とする。 	令和6年4月から	https://www.village.ikusaka.nagano.jp/gvousei/muradukuri/datutanso_hojio.html	村づくり推進室 電話 0263-69-3111(代表)

※補助金額等変更されている場合がありますので、詳細は各市町村窓口にご確認ください。

令和8年度長野県内市町村の太陽光発電・太陽熱利用システム等普及助成事業等一覧住宅(太陽熱・太陽光・蓄電池・V2H・ペレットストーブ)

実施自治体 (市町村名)	太陽熱利用に係る補助金にチェックを入れてください	制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度URL、その他)	担当部署 (問い合わせ先)
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
55山形村		山形村住宅用太陽光発電システム設置補助金	補助金交付	<ul style="list-style-type: none"> ・自ら居住する村内の住宅に太陽光発電システムを設置する者、又は新たに対象システムを設置して販売される住宅を購入する者とする。 ・未使用のシステムで、電力会社と電灯契約及び余剰電力の販売契約が締結できる者であること。 ・申請年度内にすべての手続きを完了することができる者。 ・最大出力10kW未満であること。 	<ul style="list-style-type: none"> ■太陽光発電システム 1kW当たり3万円(上限4kW) 限度額12万円 	平成18年から	https://www.vill.yamagata.nagano.jp/docs/297027.html	住民課 0263-98-3112
56朝日村		朝日村新エネルギー等普及促進事業補助金	補助金交付	<ul style="list-style-type: none"> ・朝日村内に自らが居住する住宅に設置すること。 ・村税および料金等を滞納していないこと。 ・設置工事に着手する前に申請を行うこと。(郵送不可、窓口での申請が必要) 	<ul style="list-style-type: none"> ■太陽光発電システム ・1kWあたり3万円(上限4kWまで、最大12万円) ■蓄電システム 補助対象経費の3分の1(上限10万円) 	令和8年4月から	https://www.vill.asahi.nagano.jp/official/soshiki-karasagasu/kensetsuka-nkyoka/jogesuidotanto/1_1/3/495.html	建設環境課 環境担当 TEL 0263-99-4103
56朝日村		朝日村新エネルギー等普及促進事業補助金	補助金交付	<ul style="list-style-type: none"> ・最大出力が10kW未満であること ・10kW未満の太陽光発電システムと連携して運用できるものであること。 ・電力会社との電灯契約および余剰電力の販売契約が締結できること。 ・当該年度の3月31日までに設置工事を完了させること。 ・木質バイオマス(ペレットまたは薪)を燃料とする燃焼機器であること。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ペレットストーブ・薪ストーブ 補助対象経費の5分の1(上限5万円) 	令和8年4月から	https://www.vill.asahi.nagano.jp/official/soshiki-karasagasu/kensetsuka-nkyoka/jogesuidotanto/1_1/3/495.html	産業振興課 農林担当 TEL 0263-99-4104
57筑北村		筑北村地球温暖化対策事業補助金	補助金交付	太陽光パネル、蓄電池	<ul style="list-style-type: none"> ■太陽光発電システム 2.5万円/1kw 限度額10万円(4kw) ■蓄電池システム 10万円 	令和6年から	https://www.vill.chikuho.ku.lg.jp/docs/402.html	住民福祉課 住民係 0263-66-2111
58大町市		ゼロカーボン住宅推進りフォーム支援事業	補助金交付	<p>【防災減災外構工事】 20万円以上の防災減災外構工事 ※市内に本店がある建設事業者又は市内に住所のある個人建設事業者が行う工事であること。 ※事業年度内に工事が完了し、工事代金の支払いができること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■蓄電池システム ■電気自動車の充電システム 	<p>【防災減災外構工事】 ○対象工事費の20%以内 ○上限20万円(居住誘導区域内※は30万円) ○千円未満の端数切り捨て</p> <p>○補助金額の最大額は40万円(居住誘導区域内※は60万円)、最小額はゼロカーボン推進工事または防災減災外構工事のどちらか一方の場合で4万円</p>	令和5年から	https://www.city.omachi.nagano.jp/kurashi/juta-ku/reform/hzrnlhkume3la0k7h24mm30j	建設課建築住宅係 0261-22-0420 (内線694)

※補助金額等変更されている場合がありますので、詳細は各市町村窓口にご確認ください。

令和8年度長野県内市町村の太陽光発電・太陽熱利用システム等普及助成事業等一覧住宅(太陽熱・太陽光・蓄電池・V2H・ペレットストーブ)

実施自治体 (市町村名)	太陽熱利用に係る補助金にチェックを入れてください	制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度URL、その他)	担当部署 (問い合わせ先)
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
59池田町		池田町住宅用太陽光発電システム設置費補助金	申請書の提出	<ul style="list-style-type: none"> ・自ら居住する町内の住宅に太陽光発電システムを設置する者 ・太陽光発電システムの設置が完了している町内の住宅を自ら居住するために購入しようとする者 ・低圧配電線及び逆潮流ありで連系をするものであること ・未使用の物であること ・電力会社と電灯契約及び余剰電力の販売契約を締結できるものであること 	<ul style="list-style-type: none"> ■太陽光発電システム 1キロワット当たり2万円 限度額8万円 	令和8年4月から	https://www.ikedamachi.net/0000000285.html	住民課・環境係
61白馬村		白馬村太陽光発電システム普及促進事業	補助金交付	村内に自ら居住し、又は居住する予定の住宅に太陽光発電システムを設置する個人	<ul style="list-style-type: none"> ■太陽光発電システム 1KW当たり3万円 限度額12万円 	平成24年4月から	https://www.vill.hakuba.lg.jp/gvosei/soshikarasagasu/somuka/kikakuc hoseigakari/8/hojo/812.html	総務課 情報まちづくり係 TEL 0261-72-7002 内線1112
61白馬村		白馬村電気自動車等充電設備設置補助金	補助金交付	白馬村の住民基本台帳に登録されている方 白馬村内に事業所、営業所等を所有又は貸借し、事業を営んでいる方(法人又は個人)	<ul style="list-style-type: none"> ■充電設備 200ボルトの普通充電器設置に係る費用 上限額は4万円 	平成25年5月から	https://www.vill.hakuba.lg.jp/gvosei/soshikarasagasu/somuka/kikakuc hoseigakari/8/hojo/811.html	総務課 情報まちづくり係 TEL 0261-72-7002 内線1112
64須坂市	✓	須坂市新エネルギー導入設備設置費補助金	補助金交付	<ul style="list-style-type: none"> ・市内にある自ら居住している住宅又は居住する予定の住宅に新たに新エネルギー導入設備を設置する者であること。また、以下に該当する者 (1)法人でない者 (2)すでに市から同種の補助金の交付を受けていない (3)市税の滞納がない者 ・前項の規定にかかわらず、長野県から同種の補助金の交付を受けることができる場合は、この補助金の交付を受けることはできないものとする。 	<ul style="list-style-type: none"> ■太陽熱利用システム 対象経費の5分の1の額。(限度額3万円) ■太陽光発電システム 1Kw当たり1万円(限度額3万円) ■蓄電池 対象経費の10分の1に相当する額(限度額5万円) 	平成27年から	https://www.city.suzaka.nagano.jp/soshiki/3030/3/1086.html	市民環境部生活環境課 026(248)9019

※補助金額等変更されている場合がありますので、詳細は各市町村窓口に確認してください。

令和8年度長野県内市町村の太陽光発電・太陽熱利用システム等普及助成事業等一覧住宅(太陽熱・太陽光・蓄電池・V2H・ペレットストーブ)

実施自治体 (市町村名)	太陽熱利用に係る補助金にチェックを入れてください	制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度URL、その他)	担当部署 (問い合わせ先)
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
65千曲市		千曲市既存住宅エネルギー自立化補助金	補助金の交付	<p>・自ら居住する既存住宅(店舗・事業所等と兼用するものを含む。)に補助対象機器を設置しようとする者で、市税等を滞納していない方。</p> <p>(注意) ・既存住宅とは、完成してから1年以上経過したものを指します。</p> <p>・太陽光発電システムは蓄電システムやV2H充放電システムの同時設置に限り補助対象とする。</p>	<p>■発電システム及び蓄電システムの同時設置 対象経費の1/10 限度額15万円</p> <p>■蓄電システム 対象経費の1/10 限度額10万円</p> <p>■発電システム及びV2H充放電システムの同時設置 対象経費の1/10 限度額10万円</p> <p>■V2H充放電システム 対象経費の1/10 限度額5万円</p> <p>■発電システム及び蓄電システム及びV2H充放電システムの同時設置 対象経費の1/10 限度額20万円</p> <p>■蓄電システム及びV2H充放電システムの同時設置 対象経費の1/10 限度額15万円</p>	令和6年4月から	www.city.chikuma.lg.jp/gyoseijoho/hoiokin/10/30/8022.html	市民環境部 環境課 環境政策係 026-273-1111 (内線2203)
66坂城町		坂城町住宅用スマートエネルギー設備導入事業補助金	補助金交付	<p>(1)自ら居住する(居住する予定の場合も含む。)町内の専用住宅又は併用住宅に対象システムを設置しようとする者</p> <p>(2)システムを設置した未入居の町内の専用住宅又は併用住宅を自ら居住するために購入しようとする者</p> <p>(3)町税等を滞納している者を除く。</p>	<p>■住宅用太陽光発電システム 1KW当たり1万5千円</p> <p>■家庭用定置型蓄電システム システムの設置に要する経費の1/3以内(上限20万円)</p> <p>■電気自動車等充給電設備(V2H) システムの設置に要する経費の1/10以内(上限10万円)</p>	<p>・太陽光発電:平成22年から</p> <p>・蓄電池:平成27年7月から</p> <p>・V2H:令和5年6月から</p>	https://www.town.sakaki.nagano.jp/page/1209.html	企画政策課 企画調整係 TEL 0268(75)6211 内線224
67小布施町	✓	小布施町の景観と調和した太陽エネルギー利用推進事業補助金	補助金交付	<p>下記①、②のいずれか</p> <p>①交付対象設備を所有する方・事業者</p> <p>②交付対象設備を所有し、リースやPPA等により貸与・電力販売を行う事業者</p> <p>・国の補助金や国庫を財源とする県の補助金を受けていないこと</p>	<p>■太陽光発電システム 公称最大出力(kW)×最大7万円</p> <p>■蓄電池: ※注意事項 ・蓄電池は太陽光発電と同時に設置するものに限り対象とする。 蓄電池システムの価格(円/kWh)の3分の1以内</p> <p>■太陽熱利用: 交付対象経費の最大3分の2以内(上限60万円)</p>	令和8年4月から	https://www.town.obuse.nagano.jp/docs/301602.html	企画財政課環境ランドデザイン推進室 026-214-9102

※補助金額等変更されている場合がありますので、詳細は各市町村窓口に確認してください。

令和8年度長野県内市町村の太陽光発電・太陽熱利用システム等普及助成事業等一覧住宅(太陽熱・太陽光・蓄電池・V2H・ペレットストーブ)

実施自治体 (市町村名)	太陽熱利用に係る補助金にチェックを入れてください	制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度URL、その他)	担当部署 (問い合わせ先)
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
67小布施町		小布施町住宅用蓄電池設置補助金	補助金交付	<ul style="list-style-type: none"> ・町の住民基本台帳に記録されている方 ・同一世帯員を含め、町税等の滞納がない方 ・小布施町暴力団排除条例第2条に定める暴力団員等でない方 ・蓄電池の購入や設置工事を行っていない方 ・1.住宅の要件に定める「必須区分(屋根形状、緑化)」の景観形成基準を全て満たし、かつ、「協力区分」の景観形成基準を3項目以上満たしている住宅に居住している方 ・2.太陽光発電設備の要件に定める景観形成基準等に適合する太陽光発電設備を設置している方 	<ul style="list-style-type: none"> ■蓄電池の導入にかかる費用(消費税及び地方消費税相当額は除く)の3分の1以内。ただし、蓄電容量に15万5千円を乗じた額の3分の1を上限とする。 ※千円未満の端数がある場合は切捨て 	令和8年4月から	https://www.town.obuse.nagano.jp/docs/328278.html	企画財政課環境ブランドデザイン推進室 026-214-9102
67小布施町		小布施町ペレットストーブ導入推進事業補助金	補助金交付	町内の住宅や事業所等にペレットストーブを設置する個人または事業者	<ul style="list-style-type: none"> ■ペレットストーブ 交付対象経費の3分の2以内(上限:60万円)。ただし、千円未満は切り捨てとします。	令和8年6月から	https://www.town.obuse.nagano.jp/docs/313081.html	企画財政課環境ブランドデザイン推進室 026-214-9102
68高山村		高山村地球にやさしい住宅用エネルギー設備等設置費補助金	補助金交付	自ら居住する村内の住宅に設置しようとする者	<ul style="list-style-type: none"> ■太陽光発電システム 1kW当たり3万円(限度額15万円) ■蓄電池システム 設置に要する経費の10分の1以内の額(限度額15万円) ■V2H充放電システム 設置に要する経費の10分の1以内の額(限度額15万円) 	平成14年から令和2年から令和6年から	https://www.vill.takayama.nagano.jp/docs/536491.html	総務課企画政策係 (026-214-2263)
68高山村		高山村森のエネルギー推進事業	補助金交付	村内に居住、又は事業所等を有する個人、事業者で、ペレットストーブ、ペレットボイラー又は薪ストーブを設置しようとする者	<ul style="list-style-type: none"> ■木質バイオマスストーブ、ペレットボイラー 本体購入費(工事費は含めない)の1/2以内(限度額10万円)	平成22年から	https://www.vill.takayama.nagano.jp/docs/641.html	産業振興課 林務地籍調査係 (026-214-9296)

※補助金額等変更されている場合がありますので、詳細は各市町村窓口に確認してください。

令和8年度長野県内市町村の太陽光発電・太陽熱利用システム等普及助成事業等一覧住宅(太陽熱・太陽光・蓄電池・V2H・ペレットストーブ)

実施自治体 (市町村名)	太陽熱利用に係る補助金にチェックを入れてください	制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度URL、その他)	担当部署 (問い合わせ先)
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
70飯綱町		飯綱町温暖化対策推進補助金	補助金交付	<ul style="list-style-type: none"> ・法人でない者 ・町内にある自ら居住している住宅又は居住する予定の住宅(自ら所有又はその同一の世帯に属する者が所有する住宅)に新たに発電システム等を設置する者 ・発電システム等が設置された町内の建売住宅を購入した者 ・すでに町から同種の補助金の交付を受けていない者(※ただし、既に同種の補助金の交付を受けていても既に設置された太陽光発電システムに新たに蓄電システムを連結する場合のみ補助金申請の対象となります。) 	<ul style="list-style-type: none"> ■太陽光発電システム 1kWあたり5万円(限度額25万円) ■蓄電システム 1kWhあたり2万円(限度額10万円) ■V2H充放電システム 1基10万円 	令和6年4月から	https://www.town.iizuna.nagano.jp/docs/540.html	住民環境課 生活環境係 TEL 026-253-4762
71小川村		小川村新エネルギー普及促進事業補助金 ※令和7年度から制度拡充に伴い名称変更	補助金交付	<ul style="list-style-type: none"> ・村内の既存住宅、居住を予定する住宅又は事業所へ対象設備を設置する者 ・村税等を滞納していない者 ・申請者及び同居する親族、事業所においては代表者及び従業員が暴力団員等による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員でないこと 	<ul style="list-style-type: none"> ■太陽光発電システム 1kWあたり4万円(上限20万円) ■蓄電システム 1kWhあたり2万円(上限10万円) 	太陽光:平成29年から 蓄電池:令和7年から	https://www.vill.ogawa.nagano.jp/docs/6849.html	住民福祉課住民係 026-269-2323
72中野市		中野市既存住宅エネルギー自立化補助金	補助金交付	<ul style="list-style-type: none"> ・自ら所有かつ居住する既存住宅(店舗、事業所等と兼用する住宅を含む。)に、未使用品の太陽光発電システム・蓄電システムを設置しようとする方。 ・市内に住所を有し、市税等の滞納がない方(個人) 	<ul style="list-style-type: none"> ■太陽光発電システムおよび蓄電システムの同時設置 対象経費の1/2以内で限度額15万円 ■蓄電システム 対象経費の1/2以内で限度額10万円 	令和6年から	https://www.city.nakanonagano.jp/docs/2024040800015	生活環境課 環境係 TEL 0269-22-2111
73飯山市		飯山市カーボンニュートラル促進事業補助金	補助金交付	<ul style="list-style-type: none"> 市内に事業所、支店又は営業所を有する法人又は個人事業者に発注し、補助対象者自らが居住する住宅(その敷地を含む。)に設置する太陽光発電システム及び蓄電システムの設置工事に要する費用であること。設置するシステムが未使用品であること。 	<ul style="list-style-type: none"> ■太陽光発電システムの設置 出力1kWあたり10万円(限度額50万円) ■蓄電システムの設置 容量1kWhあたり10万円(限度額50万円) 	令和6年から	https://www.city.iiyama.nagano.jp/soshiki/zero-carbon/zc-kakari/news/CN.hojokin	ゼロカーボン推進課 ゼロカーボン推進係 TEL 0269-67-0732

※補助金額等変更されている場合がありますので、詳細は各市町村窓口に確認してください。

令和8年度長野県内市町村の太陽光発電・太陽熱利用システム等普及助成事業等一覧住宅(太陽熱・太陽光・蓄電池・V2H・ペレットストーブ)

実施自治体 (市町村名)	太陽熱利用に係る補助金にチェックを入れてください	制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度URL、その他)	担当部署 (問い合わせ先)
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
74山ノ内町	✓	山ノ内町再生可能エネルギー利用設備設置費補助金	補助金交付	町内にある自ら居住している住宅若しくは居住する予定の住宅で使用するために補助金の対象となる設備を設置する者	<ul style="list-style-type: none"> ■太陽光発電設備 1kW当たり3万円(上限15万円) ■蓄電池 対象経費の10分の1以内の額(限度額10万円) ■太陽熱利用設備 対象経費の5分の1以内(上限5万円) ■地中熱利用設備 対象経費の5分の1以内(限度額30万円) 	令和6年4月から	https://www.town.yamanouchi.nagano.jp/soshiki/chiikisoza/gyomu/kanryo_hozen/energy/878.html	未来創造課 地域創造係 ゼロカーボン推進室 0269(33)3113
75木島平村		木島平村住宅用太陽光発電・蓄電設備設置費補助金	補助金交付	木島平村内に住所を有し、自らが居住するための住宅(住宅に事務所、店舗その他これらに類する用途を兼ねるものを含む。)に対象設備を設置しようとする者	<ul style="list-style-type: none"> ■太陽光発電設備: 経費の10分の10以内(限度額20万円) ■蓄電設備: 経費の10分の10以内(限度額15万円) ■太陽光発電設備及び蓄電設備: 経費の10分の10以内(限度額35万円) 	令和4年から	https://www.vill.kijimadaira.lg.jp/articles/2022040800011/	総務課 政策情報係 TEL:0269-82-3111
76野沢温泉村		野沢温泉村住宅用太陽光発電システム設置補助金	補助金交付	村内に住所を有し、自らが居住する村内の住宅等(かつ野沢温泉村うるおいのある美しいまちづくり条例第14条に基づく届出に伴い、同第16条の指導・助言に従い、うるおいのある美しいまちづくりに配慮する者)	<ul style="list-style-type: none"> ■太陽光発電システム 1kW当たり4.2万円(限度額16.8万円) 	平成27年度から	https://www.vill.nozawasonsen.nagano.jp/www/contents/1050000000112/index.html	総務課企画財政係
		信州産ペレット消費拡大事業補助金	補助金交付	信州産ペレットの消費拡大を通じて、森林資源の有効活用や地球温暖化防止を図るため、ペレットストーブの購入費を補助	<ul style="list-style-type: none"> ■ペレットストーブ 購入費の1/2以内(上限10万円) 		https://www.vill.nozawasonsen.nagano.jp/www/contents/1050000000112/index.html	農林係

※補助金額等変更されている場合がありますので、詳細は各市町村窓口に確認してください。